

旬 報







人と自然が織りなす芸術のまち

心豊かで伸びゆく美しいまち

目 次	担当	ページ
門松カードの販売	産業振興課	1
秋まつり農林商工祭マスのつかみ取りについて	産業振興課	1
会計年度任用職員の募集	住民税務課	2
マイナンバーカード申請等の『休日窓口開設』	住民税務課	2
特設人権相談所の開設	住民税務課	3
危険物取扱者試験の実施	総務課	3
吉松庁舎 課の配置替え	地域総務課	3
令和8年度 鹿児島障害者職業能力開発校 入校生募集	長寿福祉課	4
第21回 湧水町社会福祉大会の開催	長寿福祉課	4
交番・駐在所だより	総務課	5–6

門松カードの販売

(産業振興課)

湧水町みどり推進協議会では、新しい年を迎えるにあたり門松カードの販売を次のとおり 行います。販売代金の一部は、みどりの基金の植栽事業等に役立てられますので、ぜひご購 入ください。

【**販売金額**】 門松カード 1組(2枚) 50円

【販売期限】 12月26日(金) 17:00まで

【販売場所】 ・栗野庁舎 産業振興課内 湧水町みどり推進協議会事務局

• 吉松庁舎 地域総務課

【問合せ先】 栗野庁舎 産業振興課内 湧水町みどり推進協議会事務局

☎74-3111 (内線 2250)

秋まつり農林商工祭マスのつかみ取りについて(産業振興課)

秋まつり農林商工祭で、開催しているマスのつかみ取り会場を次のとおり変更します。 変更に伴い、注意事項をご確認のうえ、多数のご参加をお願いします。

① マスつかみ取り

【場 所】 変更前:栗野体育館前特設プール → 変更後:栗野体育館裏丸池川

【注意事項】 ・川の中で実施することから安全対策のためサンダル等をご持参ください。

対象者→小学生以下

② クロネコヤマトコーナー

会場内で購入した品物などをその場で県内外へ発送できるようクロネコヤマトコーナーがありますので、ぜひご利用ください。

会計年度任用職員の募集

(住民税務課)

次のとおり会計年度任用職員(事務補助員)を募集します。

【雇用期間】 令和8年1月15日~令和8年3月31日のうち31日間

【募集人員】 1名

【勤務内容】 ① 勤務日 月曜日~金曜日(祝日を除く)

② 勤務時間 9:00~17:00 (7時間)

③ 業務内容 町県民税等申告受付業務に係る事務補助等 (申告受付システムの入力,資料整理等)

④ 勤務地 栗野庁舎(住民税務課)

※申告期間は申告会場での勤務も有り

【資格等】 パソコン入力 (エクセル・ワードが使用できる方)

【報 酬】 日額7,892円

【申込方法】 栗野庁舎 住民税務課及び吉松庁舎 地域総務課に備え付けの会計年度 任用職員採用登録申請書及び履歴書等に必要事項を記入のうえ、お申し 込みください。

【申込期限】 11月28日(金) 17:15まで

【申込先】 栗野庁舎 住民税務課

【面 接】 後日、日程等について担当より本人に連絡します。

【問合せ先】 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111 (内線 2141)

マイナンバーカード申請等の『休日窓口開設』(住民税務課)

平日の開庁時間内に来庁が困難な方を対象とした,マイナンバーカードに関する窓口を次のとおり開設します。混雑を避けるため,**事前予約制**により実施します。

※予約が1件もない場合は、開設は行いません。必ず<u>12月12日(金)の15:00まで</u> <u>に予約</u>をお願いします。

【開設日時·場所】 <u>12月14日(日)8:30~12:00</u>

○栗野庁舎 住民税務課,○吉松庁舎 地域総務課

【対象となる手続き】 *マイナンバーカードの申請・交付

*マイナンバーカードの電子証明書の更新・再発行

*マイナンバーカードの暗証番号の再設定

※その他の手続きに関しましては、お問い合わせください

【持参するもの】

- ●マイナンバーカードの申請・交付の方
 - ① 申請・交付の方
 - ・本人確認書類(免許証,マイナンバーカード等官公署発行の顔写真付きのもの1 点,または資格確認書,子ども医療受給者証等顔写真のないもの2点)
 - ② 交付の方
 - ・マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(はがき)
 - ・マイナンバーカード・通知カード、個人番号通知書(お持ちの方)
 - ※紛失されている場合は、お申し出ください。
- ●マイナンバーカードの電子証明書の更新・再発行、暗証番号の再設定の方
 - ・マイナンバーカード
 - ・暗証番号の控え(電子証明書の更新・発行の方) ※暗証番号が分からない場合は、再設定から行います。

【**予約·問合せ先**】 栗野庁舎 住民税務課 **☎**74-3111 (内線 2153)

特設人権相談所の開設

(住民税務課)

特設人権相談所が次のとおり開設されます。相談は無料で、秘密は堅く守られますのでお 気軽にお越しください。

時】 12月4日(木) $10:00\sim15:00$

【場 湧水町郷土資料館 本館 所】

【相談員】 湧水町人権擁護委員

容】 家庭内のもめごと、隣近所とのトラブル、いじめや差別など 【内

【問合せ先】 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111 (内線 2152)

危険物取扱者試験の実施

(総務課)

危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。

令和8年2月1日(日) 【試験の日時】

(1) 午前の部9:30 集合10:00試験開始(2) 午後の部13:00 集合13:30試験開始

※受験者本人が午前・午後の選択をすることはできません。必ず、受験票

の「試験日時」欄にて確認してください。

【試験会場】 鹿児島市 鹿児島国際大学

乙種 危険物取扱者(乙種第4類), 丙種 危険物取扱者 【試験の種類】

【受験願書の申請方法、申請期間及び申請場所】

鹿児島県支部に窓口持参又は郵送する場合

12月4日(木)~12月11日(木)【最終日の消印有効】

(窓口持参する場合は土・日・祝日を除く)

電子申請 インターネットを利用して行う受験申請(24時間受付)

12月4日(木)9:00~12月11日(木)

電子申請の詳細については、一般財団法人消防試験研究センターのホームページ

(https://www.shoubo-shiken.or.jp) をご覧ください。

※消防本部、南消防署及び各分遣所では、受付できません。

【受験願書の置いてある場所】

伊佐湧水消防組合消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所

吉松庁舎 課の配置替え

(地域総務課)

吉松庁舎内において、次のとおり課の配置替えを行います。

課	配置替え後	配置替え予定
建設課	2階 正面玄関より東側	11月25日
まちづくり推進課	1階 正面玄関より東側	12月1日
長寿福祉課吉松庁舎駐在 (包括支援センター)	1階 正面玄関より東側	12月8日
地域総務課 (住民税務課)		,

※建設課は、中央階段から2階へ上がり左方向(東側)にお進みください。

令和8年度 鹿児島障害者職業能力開発校 入校生募集(長寿福祉課)

鹿児島障害者職業能力開発校では、障害のある方の身体的又は精神的な事情等に配慮し、働くために必要な、ビジネスマナーやコミュニケーションスキルを身に付けることを目的に、入校生を募集します。

【日 程】

	募集期間			試験日 (本校日程)
C日程	12月	9日 (火) ~	1月14日(水)	1月26日(月)
D日程	2月	2日 (月) ~	3月 5日 (木)	3月15日(日)

【訓練科名】

情報電子科・グラフィックデザイン科・OA事務科・介護福祉サービス科・アパレル科・ワークトレーニング科

※訓練科名によって対象者が異なりますので、詳しくはお問い合せください。

【試験会場】 鹿児島障害者職業能力開発校(鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名 1432)

【試験内容】 筆記試験(国語・数学)及び面接 【応募資格】 障害のある方で

・障害の症状が固定している方で、集団生活に支障のない方

・就職に必要な技能習得が見込まれる方

・就業の意志があり、職業的自立が見込まれる方

【授業料等】 受験料・授業料は無料です。希望者向けの寄宿舎も併設しています。

【訓練期間】 1年間(令和8年4月~令和9年3月)

【申込方法】 お近くのハローワークに、ご相談ください

【**問合せ先**】 鹿児島障害者職業能力開発校 ☎0996-44-2206 FAX:0996-44-2207

〒895-1402 鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名 1432

次回 旬報発行日 12月2日(火)

第21回 湧水町社会福祉大会の開催 (長寿福祉課)

社会福祉協議会では、福祉に対する住民の理解と関心を深め、住民参加による福祉の向上を目的に、第21回湧水町社会福祉大会を次の日程で開催いたします。皆様のご参加をお願いします。

【日 時】 12月6日(土)10:00~12:00

【場 所】 湧水町シルバーケアセンター

【内容】・式典

・福祉作文コンクール最優秀賞者発表

• 講演

演題:「災害ボランティアセンターと地域福祉」

講師: 鹿児島県社会福祉協議会 鶴田 亞衣子 氏

【問合せ先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200

今月は 固定資産税 4期分 国民健康保険税 7期分

の納入月です。

納入をよろしくお願いします。

納期限 12月1日(月)

編集。発行 TEL 0995-22-0110

Þ

れ

Ø

台

風

☆11月15日~来年2月15日まで(一部11/1~翌3/15)☆ ですが、全国では死亡事 故を含め15件の人身事故が発生し

ハンターの方へ~狩猟事故を起こさないために

- 矢先の確認 (周囲の安全を確認し、銃口は絶対に人に向けない。)
- 獲物の確認(獲物を確認し、安全が確認されるまで発射しない。)
- 脱包の励行(暴発防止のため、射撃するとき以外は、必ず弾を抜い ておく。)
- 猟銃等の盗難防止(自らの保管による確実な保管管理) ハンター以外の方へ~事故に遭わないために
- 八イキングや山菜採り等、山に入るときは、獲物と間違われないよ
 - う、目に付きやすい赤や黄色等の目立つ服装をする。
 - 大声で話したり、携帯ラジオを鳴らすなどして周囲に自分の存在を 知らせる。

しな

のてい

湧水町事件簿 10月中に湧水町で 取り扱った事件事故は 次のとおりです。

▪物損事故 17件 • 人身事故 2件 急に冷え込んで きましたね。 風邪ど んひかんご暖かく してくいやい。

1月日の 1日日の の当 た駐故がお内閣 一つないける 情た件の め車当 弁の旬 るはの 当境に預 レバー専ってど人故 は冷等のかけて たの て
ク
響 ま時店

6 9 型 の懲役または5万円以下の罰えたら減速、停止!は歩行者優先! 円円準 速優た。 まり 万2千 罰金 学院を断 中田

則反則太太

雲新

統出

での

す美

ね味

元让

W

小しフタ○ 放学た ェジ先 送校 はか栗タム十 う野がで九 陸開k日 ・さB白 、 出吉れ陸波 場松ま上ス

わで雲 見〇 てしっし海こる先 ぜたはのた日 王が見日め れほに魚 なのと朝き残行野になっている。 しのし な

蔵あた

庫ゴり

やミの湧彎

か呼り〇 こ達自 たんギ湧 でと水 けい何なまに 度恒 まじさ しるや を

んその舗

1110 ど成然娘たべ1 が感の2だン日 でを美人きトに き感しとまに栗 し参野 た。加岳 登む せ山

駐 在所員 ح りごと

5

要確認

~あなたの持っている玩具が違法かもしれません~

国内で流通している海外製の玩具拳銃が真正 拳銃と同様の発射機能を有していることが新た に確認されています。

この拳銃を輸入・所持・販売等することは

違法です。

お持ちの方は、速やかに最寄りの警察署へ届け出てください。

(回収期間~令和7年12月31日まで)















玩具拳銃は、複数のカラーバリエーションがあります。 詳しくは

- O 鹿児島県警察ホームページ
 - → 安全な暮らし
 - → 犯罪被害に遭わないために
 - → 銃の脅威
- 〇 インスタグラム(鹿児島県警察本部公式)
- X(旧ツイッター)(鹿児島県警察本部公式) に掲載していますので、御確認ください。